



2019年度 豊田市テニス協会チーム対抗戦

実施要項

- 1 主 催** 豊田市テニス協会
- 2 目 的** チーム対抗戦を通じ、テニス技術の向上とクラブ間相互の親睦を図ることを目的とします。
- 3 大会役員**
- | | |
|-------------|---------------|
| 大会会長 | 岩田 淳 |
| 大会副会長 | 渡邊 茂 柴田東八 |
| 大会委員長 | 成瀬剛史 |
| 大会副委員長 | 菖蒲利明 眞惠原 隆 |
| レフェリー | 田中公司 |
| アシスタントレフェリー | 斎藤寿世 岩田英子 |
| 競技委員 | 豊田市テニス協会 競技委員 |

4 期 間 **2019年5月14日(火)～2020年1月19日(日)**

5 試合要項

(1) 試合球は、ダンロップ・フォート（イエロー）とします（チーム双方で公平に持ち寄ってください）。

(2) 試合日時・会場は双方で協議し、上記期間内で実施してください。

※試合会場は、原則として豊田市内のコートとします。

(3) 試合構成及び試合方法

部 門	試合規定 (リーグ戦)	※ 試合順序 (D : ダブルス S : シングルス)
男子ファイトマッチ	3ダブルス・2シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
男子フレンドシップマッチ		
男子45歳以上	3ダブルス	D3 → D2 → D1
男子55歳以上	3ダブルス	D3 → D2 → D1
女子ファイトマッチ	3ダブルス・2シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
女子フレンドシップマッチ		
女子45歳以上	3ダブルス	D3 → D2 → D1
女子55歳以上		
女子土日&ナイター	2ダブルス・1シングルス	D2 → D1 → S1
混合	3混合ダブルス	D3 → D2 → D1

・ダブルスは8ゲームプロセット（8-8タイブレーク）、シングルスは1タイブレークセットマッチ（7P）で行ってください。

・対戦は全ての試合を実施してください。

・試合はセルフジャッジで行い、試合順序は原則として表（※）で示したように進めてください。

《オーダー交換》

・オーダー交換は試合当日に行ってください。2日以上に分ける場合はその都度交換してください。

・オーダー交換後の選手変更は認めません。

・1人の選手が、2つのダブルスを兼ねることはできませんが、1つのダブルスと1つのシングルスを兼ねることができます。

6 結果報告

・対戦終了後、速やかに**勝利チーム**がインターネットにて報告してください。

「チーム対抗戦結果報告フォーム」へ必要事項を入力し送信してください。

【ホームページ➡大会(競技委員会サイト)➡2019年度チーム対抗戦 結果報告(各部門別)➡送信】

・最終報告日は、2020年1月19日(日)

・毎月20日までの報告結果を、翌月初旬にホームページへ掲載します。

・期間内で全ての試合が終了するよう、余裕を持って行ってください。

7 順位決定 本年は、JTAルールブック2019 ラウンドロビン方式を採用せず、対戦成績により順位を決定します。

(1) 2チームが同じ勝敗の時は、直接対決の勝利チームが上位とします。

(2) 3チーム以上が同じ勝敗の時は、

① 勝利試合数の多い順

② ①が同じ場合、②取得ゲーム率の高い順

* 直接対決がない場合は、上記①・②を適用し、それでも同じときは同順位とします。

8 表彰 各リーグ1位 *次年度の評議員会で表彰します。

9 注意事項

(1) 試合は、基本的に一日で実施してください。（やむを得ない場合は、数日に分けて也可）

(2) チーム代表者は、協議する際に下記項目等を確認してください。

① 実施日と試合数

② 不測の事態が起きた時の対処内容

前日までに調整した日時で、当日、試合が不成立となった場合は、棄権した試合は負けとなります。

ただし、予定どおり消化した他の試合は有効とします。

※当日、不測の事態により、予定どおり進められなくなった場合には、双方の代表者で協議し、円滑に試合を進めてください。

(3) 同一チームが試合を2試合以上棄権した場合、次年度は下位クラスに降格もしくは出場を見合わせていただく場合があります。

(4) 登録選手以外の選手出場が判明した場合、当該チームを失格とし、次年度の参加を認めません。

(5) 対戦が完了しなかった場合、以下のようにします。

① 協議が成立せず指定期間内にチーム同士の対戦が実施できなかった場合は、双方のチームとも負け。

スコアは、双方とも0-5又は0-3とします。

この場合、どちらかのチーム代表から問合せ先まで報告をお願いします。

② 勝敗のついた対戦で、未実施分の試合がある場合、その試合を、双方負けとするか どちらかの勝ちとするか、両チームで協議の上、報告をお願いします。

不足分は、双方の負数とします。

(6) 勝敗が決まった後でも、相手チームに敬意を払い、残りの対戦は行ってください。

(7) 事情により、対戦が続行できなくなった場合は速やかに、問い合わせ先へ連絡してください。

10 その他

・競技中の負傷や事故等の責任は一切負いかねます。

・代表者、サブ代表者の電話番号等の間違い及び変更は、同じリーグの代表者と下記の問合せ先へ、必ず連絡してください。

11 問合せ先 競技委員会 携帯 080-2628-2709（※番号を変更しました）

ホームページ「お問い合わせ」へ

<http://www.toyota-ta.jp>

